

令和5年度

国民年金基金連合会業務報告書

I 国民年金基金に関する事業状況

1 基金数及び現存加入員数

連合会の会員である国民年金基金（以下「基金」という。）数及び当該基金に加入している加入員数は以下のとおりである。

（令和6年3月31日現在）

基金数		4 基金	
		（ 全国基金 職能型3基金 ）	
現存加入員数	男	207,869 人	
	女	124,390 人	
	計	332,259 人	

（注）累積加入員約 186 万人、令和5年度新規加入員（再加入含む）約 3.3 万人

2 中途脱退者に対する年金給付等の事業の推進

中途脱退者（基金の加入員資格を60歳になる前に喪失した者。ただし、15年以上基金に加入していた者を除く。以下同じ。）について、年金給付等を確実にを行うため、次の取組を行った。

(1) 待期者に関する業務の管理

待期者（受給年齢前の中途脱退者。以下同じ。）に対する次の業務を適切に行った。

- ① 待期者に対し、定期的（3年ごと）に納付実績、受取予定年金額等の情報を提供するとともに、住所等の変更があった場合の手续を促した。

* 加入状況のお知らせ送付件数 11.8 万件

- ② 待期者のうち転居等により住所不明となっている者に対し、日本年金機構又は住民基本台帳ネットワークから住所情報の提供を受け住所変更の届出勧奨を行った。

* 住所変更届送付件数 0.8 万件

- ③ 待期者のうち日本年金機構又は住民基本台帳ネットワークからの死亡情報の提供により死亡が判明した者の遺族に対し、遺族一時金の請求勧奨を行った。

* 遺族一時金案内送付件数 0.2 万件

(2) 中途脱退者等に対する年金等の支給

中途脱退者等に対し、正確かつ迅速に年金及び遺族一時金の決定及び支給を行った。

（令和6年3月31日現在）

		合 計		
			待期者数	年金受給者数
中途脱退者数	男	288,874 人	209,022 人 (208,108 人)	79,852 人 (80,766 人)
	女	265,507 人	173,771 人 (173,290 人)	91,736 人 (92,217 人)
	計	554,381 人	382,793 人 (381,398 人)	171,588 人 (172,983 人)

（注）カッコ内の人数は、付加年金相当部分を繰上げ受給している者を受給者とみなした場合の人数である。

* 裁定：年金 12,409 件、遺族一時金 2,069 件
給付費：年金 326 億 8,996 万円、遺族一時金 25 億 517 万円

(3) 年金未請求者に対する取組

年金未請求者（受給年齢に達した中途脱退者であって年金請求を行っていない者。以下同じ。）に対し、年金支給を確実にを行うため、次の取組を行った。

- ① 年金の受給権が発生する月の前月に、年金請求案内を行った。

* 年金請求案内送付件数 1.3 万件

② 受給年齢到達後の年金請求が遅れている者に対し、再案内を年3回（3月後、6月後及び1年後）、それ以降は毎年1回、定期的に行った。

* 年金請求案内送付件数 0.5 万件

③ 再案内を行った後も年金請求のない者に対し、文書による勧奨を行うとともに、電話番号が確認できる未請求者について電話による勧奨を行った。

* 年金請求案内電話勧奨件数 0.1 万件

④ ホームページ、通知文書等において、住所等の変更や年金請求の手続を呼びかけた。

⑤ データベースの作成により年金未請求者の状況把握及び管理を行い、よりの確かつ効率的な事務処理を行った。

3 国民年金基金制度に関する企画及び基金との連携

(1) 国民年金基金制度に係る企画

国民年金基金制度に係る諸課題について、基金の意見も聴きながら検討を行い、随時、厚生労働省と企業年金・個人年金部会の場合等を通じて意見交換等を行った。

特に、企業年金・個人年金部会においては、理事長がオブザーバーとして出席し、次期年金制度改正に向けた関係団体からのヒアリングの一環として、令和5年5月に国民年金基金及び個人型確定拠出年金（iDeCo）の制度運営に関する課題及び要望について説明を行った。

(2) 基金との連携及び支援

① 加入勧奨について基金と連携して取り組み、新規加入（再加入を含む）及び増口を合わせて4万ポイントの目標を達成した。

② 共同ダイレクトメール（以下「共同DM」という。）の送付
幅広く国民年金基金制度の周知を図るため、厚生労働省と連名で

共同DMの送付を6月（一部7月）、9月、令和6年1月（一部令和5年12月）に行った。

* 共同DM 年3回 計606万通送付

③ ホームページによる情報発信

国民年金基金制度等に関する情報提供を効率的に行うため、広報キャラクター（kokky）を活用した制度紹介動画について、令和6年度の公開に向け、必要な作業を行った。

④ 基金の広報活動等への支援

基金がパンフレット作成等の広報活動を行うにあたり、漫画コンテンツや広報キャラクター（kokky）の提供等による支援を実施した。

⑤ 月報等を通じた情報提供の充実

基金における加入推進に関する管理・分析を行うことができるよう、加入推進に係る月報、年報等を作成し、適時、基金に情報提供を実施した。

⑥ 多様な広報・情報提供手段の活用等

「国民年金基金と個人型確定拠出年金（iDeCo）の両制度が併記されたパンフレット」やキャラクター、ロゴ、愛称等を活用し国民年金基金の広報、情報提供を行った。

また、「国民年金基金と iDeCo 共同オンラインセミナー」を9月に開催し、両制度の周知及び理解促進のための取組を行った。

⑦ 会議体を通じた基金との連携

国民年金基金運営協議会及び国民年金基金実務レベル会議を定期的に行い、基金と連合会の連携を強化した。

⑧ システム開発のための臨時的費用への対応

基金が、政府が進める「デジタル改革」における措置事項に対応するため、システム開発のための臨時的費用を支出する場合、財政

調整事業から交付金を交付することができるよう、厚生労働省と協議の上、規約・規程の整備や事務処理手続きの整理等の必要な対応を行った。

(3) 加入勸奨管理システムの改善

全国国民年金基金における開発内容の検討に対して支援を行った。

4 基金と共同して行う事務処理（共同事務処理事業）の推進

各基金の事務処理体制について、国民年金基金運営協議会での議論も踏まえつつ、以下の取組を実施した。

- (1) 連合会に設置されたホストコンピュータと基金の端末装置をオンライン通信回線で結び事務処理を行う等、連合会と基金が共同で事務処理事業を行うことにより、基金の事務処理を効率的に行い、経費の軽減に努めた。
- (2) 制度改正及び事務処理の効率化、迅速化への適切な対応を図るため、国民年金基金システムについて、税制改正に伴う国外居住親族の扶養条件変更に伴うデータ編集内容等変更、財政再計算対応として規約別表に沿った各種テーブル追加など所要の改善を行った。
- (3) 年金振込に関する事務処理について、連合会が各基金の年金振込データを一括して各基金名で金融機関へ提出した。
- (4) 基金現加入者、待期者及び年金未請求者に対し、それぞれに対応した定期的な情報提供を行った。
- (5) 共同事務処理事業等については、各基金の円滑な事業実施に資するよう、各基金への支援・指導、情報提供を適時適切に実施した。
- (6) 国民年金基金システムの開発及び運用について、要件定義や運用手順書等の点検、サンプル調査の実施、進捗管理の徹底等、システム事故、システム障害及び開発遅延の発生防止に取り組んだ。
- (7) 政府が進める「デジタル改革」における措置事項に対応するため、

控除証明書については令和5年10月から、源泉徴収票については令和6年1月から、電子データの交付を開始した。また、国民年金基金の手続きのオンライン化については、各基金と連携しながら、令和7年12月開始に向け、対象手続及びシステム開発事項等の整理、開発スケジュール調整等の必要な対応を行った。

5 資産運用に関する事業の推進

(1) 資産運用に関する事業の実施

中途脱退者に関する事業、給付確保事業、共同運用事業等に係る積立金について、「積立金運用の基本方針」に基づき、国内外の債券や株式に幅広く分散して運用を行った。

※ 令和5年度運用実績

	運用利回り	積立金額
中途脱退事業口	20.24%	10,133 億円
給付確保事業口	20.24%	20,993 億円
共同運用事業口	20.24%	21,589 億円
連合会全体	20.24%	53,283 億円

* 連合会全体は、基金の財政安定を図るためのその他の事業口（積立金額 569 億円）を含む。また、端数処理のため金額の合計は一致しない。

* 積立金額は、令和6年3月31日現在。

(2) 資産運用ガバナンス及びリスク管理の強化

① ガバナンスの効く会議・委員会運営

資産運用委員会において専門家から積立金の運用に関する重要事項について意見を聞き、助言を受けた。また、「次期基本ポートフォリオの資産構成割合」及び「次期基本ポートフォリオ運営にか

かる諸課題」について諮問し、答申を得た。(令和5年6月13日、同11月6日、令和6年2月5日の3回開催)

② 各基金へのディスクロージャーを含むサポートの継続

会員専用ホームページを通じたレポートによる情報提供を行うとともに、基金向けディスクロージャー資料の改善、各基金からの要請による代議員会等への参加など、資産運用に関する情報提供及びサポートを継続した。

③ リスク管理の高度化

長期運用、分散投資の考え方に則り、時価資産構成割合と基本ポートフォリオの乖離状況等を確認し、許容乖離幅を逸脱しないよう資産全体のリスク管理を行った。また、変化の大きい投資環境に対応し、日次で”ポートフォリオの状況”や市場指標等をモニタリングすることで、リスク管理の強化を図った。

【資産構成割合】 (令和6年3月31日現在)

	グローバル債券	グローバル株式
時価ベース	45.2%	54.8%
基本ポートフォリオ	52%	48%

判定日(許容乖離幅に抵触した日)	リバランスを開始した日	概要
令和5年4月17日	令和5年4月18日	グローバル株式 →グローバル債券
令和5年6月15日	令和5年6月16日	グローバル株式 →グローバル債券
令和5年10月13日	令和5年10月16日	グローバル株式 →グローバル債券

※ 上記のタイミングにおいて、グローバル株式とグローバル債券間のリバランスを実施した。リバランスについて、基本ポ

ートフォリオは過去の様々な経済危機の状況を踏まえて策定しており、想定範囲内であれば、原則通り実施するという事で、基本方針及び実施細則にルールを定めている。令和5年4月、6月、10月にグローバル株式からグローバル債券へのリバランスを実施した。

令和6年3月末時点で許容乖離幅を超過していたものの、次期基本ポートフォリオへの移行の準備に伴い、リバランスを停止した。

(参考) 実践ポートフォリオの資産構成割合 (令和6年3月31日現在)

	国内債券	外国債券(円ヘッジ)	外国債券	国内株式	世界株式	その他	短期資産
時価ベース	5.6%	25.2%	9.6%	5.1%	49.6%	4.4%	0.4%
実践ポートフォリオ	10%	31%	11%	5%	43%	-	-

④ アセットオーナーを取り巻く環境変化への対応

PRI署名への対応、資産運用立国実現プランの諸課題を着実に推進すること等を目的として、令和6年4月のフィデューシャリー業務推進部立ち上げの準備を行った。

四半期運用状況の連合会のホームページの開示を令和6年度より行うことを検討した。

(3) 運用収益の向上への取組み

① 次期基本ポートフォリオの策定

現行の二元化ポートフォリオの課題と今後の対応、資産クラスやベンチマークについて様々な検討を行った結果、実践ポ

オリオの廃止、資産クラスをグローバル債券円ヘッジ、グローバル債券ヘッジなし、グローバル株式とし、ベンチマークを変更した。

ステークホルダーである各基金と次期基本ポートフォリオの期待リターン、リスク等の方針について検討した。

資産運用委員会において、「次期基本ポートフォリオの資産構成割合」及び「次期基本ポートフォリオ運営にかかる諸課題」について諮問し、答申を得た後、理事会・評議員会において、「積立金運用の基本方針の一部を変更する規程（案）」について承認を得た。

② オルタナティブ投資計画の確認等

次期基本ポートフォリオの策定に合わせて、オルタナティブ投資計画について、オルタナティブ資産の上限等の再確認を行った。

③ 給付対応オペレーション改善の検討

効率的なキャッシュの管理と基本ポートフォリオとのトラッキングエラーの管理の観点から、給付対応オペレーションを取り入れたリバランスルールの見直しを実施し、積立金運用に関する実施細則等に反映させた。

④ マネジャーストラクチャーへの課題等の検討

次期基本ポートフォリオの策定に合わせて、マネジャーストラクチャーへの課題等について、検討に着手した。

⑤ スチュワードシップ活動等の推進

「スチュワードシップ責任を果たすための方針」に基づき、スチュワードシップ活動を推進した。

アセットオーナーを取り巻く環境変化に対応すべく、PRⅠ署名に向けて対応した。

⑥ アセットオーナーとしてのPDCAを実施すべき項目の検証

アセットオーナーとしてPDCAを実施すべき項目について検

証を行い問題がないことを確認した。引き続き年次のPDCAサイクルで検証を行うこととした。

(4) その他

株式会社東芝に係る損害賠償請求訴訟において和解が成立し、和解金を受領した。

6 年金財政に係る数理業務の遂行

年金財政に係る以下の数理業務を実施した。

(1) 決算及び予算

連合会及び基金の年金財政について、以下の業務を行った。

① 令和4年度における年金経理の決算書を作成した。

* 令和5年8月、連合会及び4基金

② 令和6年度における年金経理の予算書を作成した。

* 令和6年1月、連合会及び4基金

(2) 令和4年度版統計資料の作成

加入員数、平均掛金額、受給者数及び平均年金額等といった国民年金基金全体の概要を取りまとめ、ホームページ上で公表した。

* 令和5年10月

また、国民年金基金制度全体の年金財政状況の推移を取りまとめ、ホームページ上で公表した。

* 令和5年10月

(3) 第7回財政再計算

(4) 制度改正等への対応に必要な各種資料作成等

(5) 年金財政に係る所要のシステムの開発、改修

II 個人型確定拠出年金に関する事業状況

1 iDeCo の実施機関としての事業の実施

令和5年度の加入者等の状況は以下のとおりであり、個人型確定拠出年金(iDeCo)の実施機関として、加入者の資格確認や掛金の拠出限度額管理・収納等の事務を的確に実施した。

特に、①年金制度改正法等の実施に向けた事務構築等の推進、②オンライン化・システム化の更なる推進、③事務処理体制の強化・基盤整備及び各種事務の着実な実施、④iDeCoに関する啓発・広報及び更なる加入推進について、次の取組を行った。

※ 加入者等の状況 (令和6年3月31日現在)

加 入 者	3,284,971 人
① 第1号加入者	349,042 人
② 第2号加入者	2,784,848 人
(うち企業年金なし)	(1,638,638 人)
(うち企業年金あり)	(485,272 人)
(うち共済組合員)	(660,938 人)
③ 第3号加入者	142,578 人
④ 第4号加入者	8,503 人
⑤ 5年度新規加入者	452,202 人
⑥ 5年度加入者資格喪失者	66,849 人
⑦ 5年度加入者増加	385,353 人
運 用 指 図 者	912,784 人
① 5年度新規運用指図者	178,540 人
② 5年度運用指図者資格喪失者	97,860 人
③ 5年度運用指図者増加	80,680 人
登 録 事 業 所	799,552 事務所

2 年金制度改正法等の実施に向けた事務構築等の推進

(1) 令和2年5月の年金制度改正法の成立や同年12月の税制改正大綱の決定を受け、以下の制度改正事項に対応した。

① DB(確定給付型)の掛金相当額も含めた拠出限度額管理・iDeCo 拠出限度額引上げ(令和6年12月施行)

企業年金プラットフォームにおける情報連携を行うため、必要なシステム要件の検討を進め、システム開発・修正等に着手した。

② 事業主証明や第2号加入者の届出の廃止を含めた効率化(廃止時期は令和6年12月以降)

手続き簡素化を踏まえ、届書や事務フローの廃止・統合について厚生労働省や運営管理機関等と連携し、検討を進めた。

(2) 手数料水準に係る検討

手数料水準の検証・改定等について、令和2年5月成立の年金制度改正法等の実施のためのシステム開発費、改正法の施行後の加入者の動向等を精査し、「デジタル改革」への対応等、新たな要因も加味して、検討を行った。

3 オンライン化・システム化の更なる推進

(1) 加入・移換申出書等の電子申請化

平成21年から実施している加入申出書や移換申出書、住所変更届などのオンライン化については、令和5年度末で34の運営管理機関が実施し、加入申出についてオンライン申請が3割を超えた。

また、iDeCo プラス制度導入等の際の事業主の手続きについて、オンライン化の前提となる条件等について検討を行った。

(2) 「デジタル改革」に対する対応

加入者のマイナポータルを経由して控除証明書を電子交付するシステムを構築し、令和5年10月にサービスを開始した。令和5年度

末時点では、アカウント開設数は 74,110 件となった。

また、新たに住所変更届等 5 手続をオンライン化するための運営管理機関共通の基盤について、令和 7 年 12 月のサービス開始を目指し、具体的な内容を検討し、システム開発に着手した。

4 事務処理体制の強化・基盤整備及び各種事務の着実な実施

(1) 事務処理センターの効率化と着実な連携

年金制度改正事項への対応も含めた体制を確保しつつ、届出件数等に対応して効率化を行った。iDeCo プラスの事務改善については、継続して取組を進めた。

また、加入者数の増加等に対応した適切な組織体制及び事務品質を確保するため、月次の定例会議などモニタリング・連絡調整等を適切に実施した。

(2) コールセンターの体制強化と着実な連携

控除証明書発送後の業務増等への対応や加入者向け対応方策の拡充・強化を行った。

また、加入者数の増加等に対応した適切な組織体制及び事務品質を確保するため、月次の定例会議などモニタリング・連絡調整等を適切に実施した。

(3) 運営管理機関等との連携推進

制度改正事項の実施に向け、運営管理機関と意見交換の上、事務構築・システム開発を行った。

また、適時の事務連絡等による実務上の留意点の周知や業務面の情報提供、出力帳票の改善などに関する事務取扱要領等の改訂など、密接に連携しつつ事務を円滑に実施した。

※ 運営管理機関等の状況 (令和6年3月31日現在)

運用関連運営管理機関	156 機関
記録関連運営管理機関	4 機関
事務委託先金融機関	5 機関
特定運営管理機関	1 機関

(4) 自動移換者対策の実施

企業型 DC の普及に伴い増加する自動移換者について、企業型・個人型への連合会からの移換戻しを活用するとともに、自動移換時及び年 1 回の手続勧奨通知を行うなど、自動移換者対策を着実に実施した。

※ 自動移換者等の状況 (令和6年3月31日現在)

自動移換者(管理資産額)	721,951 人	(3,094 億 5,100 万円)
資産額 0 円を含む自動移換者	1,286,955 人	
① 5年度新規自動移換者(資産額)	156,642 人	(636 億 2,600 万円)
② 5年度企業型・個人型移換戻し 件数(資産額)	50,803 人	(338 億 2,600 万円)
③ 5年度死亡一時金件数(金額)	717 件	(10 億 2,200 万円)
④ 5年度脱退一時金件数(金額)	1,227 件	(2 億 8,400 万円)
⑤ 5年度 70 歳裁定件数(金額)	1 件	(100 万円)
⑥ 5年度自動移換者増加(資産額)	103,894 人	(275 億 5,400 万円)

5 iDeCo に関する啓発・広報及び更なる加入推進

(1) 年金制度改正法の施行に向けた周知及び広報

令和 6 年 12 月に DB (確定給付企業年金) の掛金相当額を含めた拠出限度額管理が施行されることから、その施行に合わせた iDeCo 公式サイトの改善について、運営管理機関の意見も踏まえ検討を行った。

(2) iDeCo の認知度の向上及び理解の促進のための更なる取組

iDeCo オンラインセミナーや iDeCo と国民年金基金との合同オンラインセミナー、iDeCo プラスのオンラインセミナーを実施し、オンラインセミナー動画の iDeCo 公式サイトへの掲載期間を1年間に延長するなど、iDeCo 及び iDeCo プラスの認知度の向上及び理解の促進のための取組を行った。

パンフレット、チラシ等の運営管理機関等への情報提供や、国民年金基金の普及啓発・広報と連携した取組等を行った。

(3) 企業年金連合会と連携した投資教育の動画の周知・広報の実施

iDeCo 加入者等への投資教育を企業年金連合会に委託し、作成した iDeCo の投資教育動画について、iDeCo 公式サイトを通じて周知・広報することにより、当該動画を活用した継続投資教育を実施した。

Ⅲ 連合会の運営管理に関する事業

1 組織の運営管理

(1) 理事会、評議員会、個人型年金規約策定委員会及び各種委員会等の開催

(令和6年3月31日現在)

区分	定数	現員	摘要
	人	人	
評議員	12	12	(理事長を含む。)
理事長	1	1	
理事	8	8	
監事	2	2	

① 理事会の開催

開催年月日	議決・報告事項の件名	出欠状況		議決状況	
		出	欠	可	否
R5.4.14 (第111回)	議決事項	人	人	人	人
	(1) 国民年金基金連合会理事長の選出	8	0	8	0
	(2) 国民年金基金連合会常務理事の指名	8	0	8	0
	(3) 国民年金基金連合会運用執行理事の指名	8	0	8	0
R5.7.26 (第112回)	議決事項	人	人	人	人
	(1) 令和4年度国民年金基金連合会業務報告書	8	0	8	0
	(2) 令和4年度国民年金基金連合会決算	8	0	8	0
	(3) 育児休業、介護休業等に関する規程の一部を変更する規程	8	0	8	0
	(4) 電子証明書取扱規程	8	0	8	0

開催年月日	議決・報告事項の件名	出欠状況		議決状況	
		出	欠	可	否
	(5) 国民年金基金連合会組織規程の一部を変更する規程	8	0	8	0
	(6) 評議員会の招集日及び評議員会の議に付すべき事項	8	0	8	0
	(7) 個人型年金規約策定委員会の招集日及び規約策定委員会の議に付すべき事項	8	0	8	0
	報告事項				
	(1) 国民年金基金事業概況				
	(2) 個人型確定拠出年金事業概況				
	(3) 国民年金基金連合会危機管理規程の一部を変更する規程				
	(4) 運用管理規程の一部を変更する規程				
	(5) 令和4年度資産運用結果				
R6.2.29 (第113回)	議決事項	人	人	人	人
	(1) 令和6年度国民年金基金連合会事業計画	8	0	8	0
	(2) 令和6年度国民年金基金連合会予算	8	0	8	0
	(3) 国民年金基金連合会規約の一部を変更する規約等	8	0	8	0
	(4) 個人型年金規約の一部を変更する規約	8	0	8	0
	(5) 国民年金基金連合会組織規程等の一部を変更する規程	8	0	8	0

開催年月日	議決・報告事項の件名	出欠状況		議決状況	
		出	欠	可	否
	(6) 人事評価制度の見直しに係る諸規程の改正について	人 8	人 0	人 8	人 0
	(7) 国民年金基金連合会職員就業規則の一部を変更する規則、国民年金基金連合会特定業務職員就業規則の一部を変更する規則	8	0	8	0
	(8) 会計監査人の選任等に関する規程等	8	0	8	0
	(9) 積立金運用の基本方針の一部を変更する規程	8	0	8	0
	(10) 国民年金基金連合会情報セキュリティの管理に関する規程の一部を変更する規程	8	0	8	0
	(11) 国民年金基金連合会情報セキュリティの体制の整備に関する規程の一部を変更する規程	8	0	8	0
	(12) 評議員会の招集日及び評議員会の議に付すべき事項	8	0	8	0
	(13) 個人型年金規約策定委員会の招集日及び個人型年金規約策定委員会の議に付すべき事項	8	0	8	0
	報告事項				
	(1) 国民年金基金事業概況				

開催年月日	議決・報告事項の件名	出欠状況		議決状況	
		出	欠	可	否
	(2) 個人型確定拠出年金事業概況	人	人	人	人
	(3) 国民年金基金連合会規約の一部を変更する規約				
	(4) 令和5年度の給与改定等に係る諸規程の改正について				
	(5) 令和5年度資産運用状況等				
	(6) 第7回財政再計算に基づく将来財政見通しについて				
	(7) 令和6年度リスク管理推進計画				

② 評議員会の開催

開催年月日	議決・報告事項の件名	出欠状況		議決状況	
		出	欠	可	否
R5.4.10 (第92回)	議決事項 (1) 国民年金基金連合会理事及び監事の選任	人 12	人 0	人 12	人 0
R5.8.8 (第93回)	議決事項 (1) 令和4年度国民年金基金連合会業務報告書	人 12	人 0	人 12	人 0
	(2) 令和4年度国民年金基金連合会決算	12	0	12	0

開催年月日	議決・報告事項の件名	出欠状況		議決状況	
		出	欠	可	否
		人	人	人	人
	(3) 育児休業、介護休業等に関する規程の一部を変更する規程	12	0	12	0
	(4) 電子証明書取扱規程	12	0	12	0
	(5) 国民年金基金連合会組織規程の一部を変更する規程	12	0	12	0
	報告事項				
	(1) 国民年金基金事業概況				
	(2) 個人型確定拠出年金事業概況				
	(3) 国民年金基金連合会危機管理規程の一部を変更する規程				
	(4) 運用管理規程の一部を変更する規程				
	(5) 令和4年度資産運用結果				
R6.3.8 (第94回)	議決事項	人	人	人	人
	(1) 令和6年度国民年金基金連合会事業計画	12	0	12	0
	(2) 令和6年度国民年金基金連合会予算	12	0	12	0
	(3) 国民年金基金連合会規約の一部を変更する規約等	12	0	12	0
	(4) 国民年金基金連合会組織規程等の一部を変更する規程	12	0	12	0
	(5) 人事評価制度の見直しに係る諸規程の改正について	12	0	12	0

開催年月日	議決・報告事項の件名	出欠状況		議決状況	
		出	欠	可	否
		人	人	人	人
	(6) 国民年金基金連合会職員就業規則の一部を変更する規則、国民年金基金連合会特定業務職員就業規則の一部を変更する規則	12	0	12	0
	(7) 会計監査人の選任等に関する規程等	12	0	12	0
	(8) 積立金運用の基本方針の一部を変更する規程	11	1	11	0
	(9) 国民年金基金連合会情報セキュリティの管理に関する規程の一部を変更する規程	11	1	11	0
	(10) 国民年金基金連合会情報セキュリティの体制の整備に関する規程の一部を変更する規程	11	1	11	0
	報告事項				
	(1) 国民年金基金事業の概況				
	(2) 個人型確定拠出年金事業の概況				
	(3) 国民年金基金連合会規約の一部を変更する規約				
	(4) 令和5年度の給与改定等に係る諸規程の改正について				
	(5) 令和5年度資産運用状況等				
	(6) 第7回財政再計算に基づく将来財政見通しについて				

③ 個人型年金規約策定委員会の開催

開催年月日	議決・報告事項の件名	出欠状況		議決状況	
		出	欠	可	否
R5.7.28 (第 58 回)	議決事項 (1) 令和 4 年度個人型確定拠出年金事業報告書	人	人	人	人
	(2) 令和 4 年度国民年金基金連合会決算 [確定拠出年金事業経理]	7	2	7	0
R6.3.1 (第 59 回)	報告事項 (1) 個人型年金規約の一部変更に係る理事長専決事項	人	人	人	人
	(2) 指定運用方法及び当該指定運用方法を選定した理由	7	2	7	0
	議決事項 (1) 令和 6 年度個人型確定拠出年金事業計画	9	0	9	0
	(2) 令和 6 年度国民年金基金連合会予算 [確定拠出年金事業経理]	9	0	9	0
	(3) 個人型年金規約の一部を変更する規約	9	0	9	0
	報告事項 (1) 個人型年金規約の一部変更に係る理事長専決事項				
	(2) 指定運用方法及び当該指定運用方法を選定した理由				

④ 各種委員会等の開催

以下のとおり、委員会等を開催した。

ア 国民年金基金運営協議会

4 回

・ 令和 5 年 7 月 3 日 (第 1 回)

国民年金基金の加入推進状況について、運用状況報告等について、第 7 回財政再計算の基礎率の設定方針について

・ 令和 5 年 10 月 16 日 (第 2 回)

国民年金基金の加入推進状況について、共同事務処理システムの開発状況等 (4 基金関係分) について、「デジタル改革」対応に係るシステム開発費用等の財源の確保について、運用状況報告等及び次期基本ポートフォリオについて

・ 令和 5 年 12 月 25 日 (第 3 回)

国民年金基金の加入推進状況について、共同事務処理システムの開発について、第 7 回財政再計算に基づく将来財政見通しについて、運用状況報告等について

・ 令和 6 年 3 月 26 日 (第 4 回)

国民年金基金の加入推進状況について、運用状況報告等について、業務継続計画～首都直下地震対策に係る基本方針～(案)について

イ 国民年金基金実務レベル会議

12 回 (加入推進、資産運用、共同事務処理システムその他国民年金基金事業に関する定期的な協議・調整及び情報共有・交換等)

ウ 調達委員会

16 回 (毎月 1 回、ただし 7 月・10 月は 2 回、3 月は 3 回開催)

概算所要見込額が一定額を超える調達案件について、調達実施前に案件審査を行い、契約方法及び調達内容の妥当性、適正性を

検証。

エ 調達監視委員会

1回（令和5年11月21日開催）

令和4年度に契約を締結した案件について契約手続きの妥当性・適正性等を審議。

(2) 予算の作成及び適正執行

令和5年度予算実施計画に則り適切に執行・管理を行った。

なお、令和5年度予算については、令和5年3月24日に厚生労働大臣の認可を受けた。

また、令和6年度予算案を作成し、理事会、評議員会及び個人型年金規約策定委員会（以下「評議員会等」という。）の議決を経て、令和6年3月28日に厚生労働大臣の認可を受けた。

(3) 経理、決算業務

規程及び会計原則に準拠して適切に経理処理を行うとともに、金融機関の提供するEBサービスを活用し、効率的に経理事務を行った。

また、令和4年度決算業務として、財務諸表及び業務報告書を作成し、評議員会等の議決を経て、令和5年9月14日に厚生労働大臣の承認を受けた。

(4) 定員、職員給与及び人事関係

① 定員関係

欠員の補充、制度改正に関連する業務量増に対する人員確保等を目的として、職員募集を年間3回（第1回募集期間：令和5年4月～同年8月、第2回募集期間：令和5年9月～同年11月、第3回募集期間：令和6年3月）実施した。

※ 事務組織及び定員現員表

（令和6年3月31日現在）

部 名	定 員	現 員	備 考
役 員	3	3	
総 務 部	9	10	併任配置1名を含む
業 務 企 画 部	12	12	
資 産 運 用 部	10	9	
数 理 部	3	3	
確 定 拠 出 年 金 部	22	20	
審 議 役、リスク・システム管理室	6	6	
監 査 室	2	2	
合 計	67	65	

注）令和6年度定員は、69名（令和5年度定員からは、総務部10名、資産運用部9名、フィデューシャリ業務推進部3名、確定拠出年金部21名に変更）

② 給与関係

国家公務員の給与見直しを踏まえ、給与規程等の改正を行い、6月期及び12月期のボーナスの支給月数を変更するとともに、本俸表の改定による差額支給を12月期給与で実施した。ボーナスの支給に当たっては、人事評価制度の評価結果に基づき適正に実施した。また、人事評価の結果に基づき7月に34名を昇給させた。

③ 人事関係

一般公募で新たに9名を採用し、定年退職者1名を再雇用した。また、2名が自己都合で退職した。

職員の昇任等に関する基礎資料となる人事評価制度については、業績評価を2回、能力評価を1回実施した。これにより、評価が優秀な6名について上位級へ昇格させた。

(5) 人材育成

① 職員研修

新規採用者に対しては、採用の都度、新規採用者研修を実施した。
また、役職員全員に対しては、ハラスメント防止対策に資する継続的な取組みとして、外部講師を招き、ワークショップ型のアサーティブコミュニケーション研修を実施した。

② 資格取得助成等

1名の職員に連合会業務に関する国家資格を取得するための費用を助成した。

(6) 規約及び諸規程の整備・見直し

連合会規約、個人型年金規約及び諸規程について、法改正等により一部変更が必要となったもの等について、見直し等を実施し、新規規程の制定、規約・規程の一部改正を適切に実施した。

(7) 職員の健康管理

衛生委員会を毎月開催し、長時間勤務者の状況や健康診断の受診状況を報告するとともに、ストレスチェック及び予防接種助成の実施、福利厚生倶楽部の導入、休養室の整備、歩行中の転倒・衝突の防止対策等について調査審議を行った。また、健康診断やストレスチェックの結果を受けて、産業医と連携した職員の健康管理に取り組んだ。

(8) 業務継続計画（BCP）への対応

大規模な自然災害等による危機に迅速かつ的確に対応するため、危機管理規程を変更し、必要な業務を継続的に実施するための業務継続計画について、令和6年度の策定に向け、必要な準備を行った。

2 内部統制の強化・充実

(1) リスク管理・コンプライアンスの強化

① 連合会全体のリスク管理体制を整備し、定着化を図るために、リスク管理推進計画を策定し、月次で進捗状況を確認する等着実

な実施を図った。また、新設したリスク管理ルールを理解促進のために、研修（テキストによる自習及び確認テスト）を実施した。

② 「リスク管理・コンプライアンス会議」を月次開催し、連合会全体のリスク管理の状況及び法令等の遵守状況についてモニタリングを行った。また、自主点検結果、業務委託管理及び文書審査の実施状況等について報告を行い、今後の対応等について審議を行った。

③ 事務処理誤り等の報告を徹底し、「リスク管理・コンプライアンス会議」において、発生原因や事後対応等について事案毎に審議し、再発防止に努めた。

④ 3部署においてリスクアセスメントを実施したことにより、1線の全部署に対して1巡目のリスクアセスメントが終了した。業務毎にリスクを洗い出し、残存リスクが高いものから改善策を実施することにより、事務処理誤り等のリスクの低減・未然防止を図った。最終的には1線部署が自律的にリスクアセスメントを実施することを目標として、2巡目の具体的な運営方法を検討した。

(2) システムリスクの管理強化

① 連合会業務に係るシステム全体の適正な管理のため、システム開発工程における確認体制や委託事業者に対する管理を強化するとともに、システムに係る事故、障害、遅延等の発生防止に努めた。

② 情報セキュリティ対策を一層推進し、定着化を図るために、情報セキュリティ対策推進計画の内容の見直しを図るとともに、個人情報をはじめとする情報資産の保護管理の徹底を図った。具体的には、主に以下の対応を実施した。

- ・ 全役職員を対象に、標的型攻撃メール訓練を半期毎に実施
- ・ 全役職員を対象に、情報セキュリティ研修を実施
- ・ 連合会内において自己点検を実施

・ ホームページのペネトレーションテストの実施

③ 情報セキュリティ事故（インシデント）の事例等を収集・分析するとともに、その結果を踏まえて CSIRT チームに対して情報セキュリティインシデント対応訓練を実施した。また、厚生労働省による情報セキュリティインシデント対応に係る連携訓練を実施した。

(3) 外部監査の実施

年金経理、業務経理等の全ての経理について公認会計士による監査を実施した。

(4) 監査室による内部監査の実施

法令違反の未然防止及び事務処理誤り・情報漏洩などのリスク低減のため、内部監査を実施した。また、今後の情報セキュリティ監査を有効的に実施するために、専門的知識を有するコンサルティング会社による社内調査を実施し、課題の洗い出しを行った。

3 電算システム機器（メインフレーム）更改等への対応

電算システム機器について、令和5年10月に更改を行った。また、将来システムの在り方に関する検討に向けて、現状の業務・システムに係る課題の洗い出し等の事前検討を行った。

さらに、事務系の端末システム（連合会LAN）に係る機器等についても令和6年3月に更改を行った。